

# 先族銅器群初探

## (一) 橋北村商代墓地から回収された七点の先銘青銅器

二〇〇三年春、山西省文物考古研究所と北京大学考古系の共同発掘隊により、山西省浮山県にある橋北村墓地遺跡の発掘調査が行なわれた。発掘の結果、この墓地遺跡からは墓道を伴なう五基の商代大型墓を含む計三一基の商周時期の墓が発見された<sup>①</sup>。報告によると、この墓地遺跡は一九九八年頃から繰り返し盗掘の被害を受けており、二〇〇一年には該墓地から盗掘されたとみられる多数の青銅器が現地公安局によって押収されている(図1)<sup>②</sup>。

押収された青銅器は方壘一点と觚六点の計七点で、その器形と紋様は、明らかに殷墟二期晩段の特徴をそなえており、その年代はほぼ武丁晩期ころに相当すると考えられる(附図一)<sup>③</sup>。また、これらの器物にはみな「先」と読める一字の銘文が鑄造されており、盗掘の経緯及び器物の組成、数量等を考えあわせると、おそらくは同一の墓から盗掘された、もと一揃いのセットをなしていた副葬器物群の一部であると考えられる<sup>④</sup>。これら七点以外にも、同墓からは相当数の青銅器が同時に盗掘されたとみられるが、それらの行方に関しては未だ追跡調



橋北墓地から回収された七件の「先」銘青銅器(右は銘文)

図1

査が行なわれていない。本稿では、これらの盗掘された副葬青銅器群の本来的器物組成を可能な限り復元するため、上記の七点以外の流散文物の行方に関して初步的な追跡調査を行なった。その結果、二〇〇四年以降に刊行された国内外の競売目録及び私の藏品図録中に、少なくとも八点にのぼる未著録の「先」銘商代青銅器が相次いで出現していることが明らかになった<sup>⑤</sup>。ただ残念なことに、これらの青銅器とその銘文の大部分は私的ないし非公式な刊行物に収録されたものであるため、その存在が学界に広く知られていないのが現状である。しかも、一部の刊行物においては文字の釈読に明らかな誤りがあり、今後の

崎  
川  
隆

調査研究に混乱をもたらす可能性がある。こうした現状に鑑み、以下においてはまずこれら八点の newly 「先」銘青銅器の存在を改めて学界に紹介するとともに、その器形、紋様、銘文に見られる諸特徴の詳細な観察を通して、各器物の製作年代とそれらの間のセット関係とを明らかにする。そこから得られた分析結果に基づいて、これら八点の new 出先銘青銅器と前述の橋北墓地から回収された七点の先銘青銅器との関係を考察し、これらが果たして同一の墓から盗掘された一揃いの青銅礼器であるか否かという問題について更なる検討を加えたい。

## (二) 二〇〇四年以降に出現した八点の「先」銘青銅器

### (1) 『中国・王朝の粹』所収の「先」銘青銅器

難波純子『中国・王朝の粹』（以下『王朝』）は、二〇〇四年に大阪美術倶楽部から刊行された内部展覧会の図録である。<sup>(6)</sup> この図録には、計九〇点にのぼる日本の私人収蔵家の収集にかかる中国古代文物のカラー図版が収録されており、それぞれの器物には難波氏による解説が付されている。収録器物は商周青銅器と漢唐銅鏡が中心で、その中に図2-1-1〜3に示すような「長」字銘をもつとされる三点の商代青銅礼器が含まれている。これらの銅器上に見られる銘文は、いずれも『殷周金文集成（修訂増補本）』（以下『集成』<sup>7</sup>）、『商周青銅器銘文暨図像集成』（以下『図像集成』<sup>8</sup>）などの資料集や、『殷周金文暨青銅器資料庫』、『商周金文資料通鑑』（以下『通鑑』<sup>10</sup>）などのデータベース類に収録されていない、未著録の newly 資料である。

難波氏は図録解説の中でこれら三点の青銅器の年代がいずれも商代

晩期に相当し、その銘文はそれぞれみな「長」と読めると指摘し、その字形特徴は近年殷墟花園莊東地五四号墓（以下「花東五四号墓」）から出土した一群の青銅器に見られる「長」字と共通すると述べている。<sup>11</sup> 器物の形態及び紋様の特徴に関して言えば、これら三点の青銅器はみな明らかに殷墟二期晩段の特徴を示しており（後述、附図一参照）、難波氏の年代推定はきわめて妥当である。しかし、これらの器物上に铸造された銘文の

釈読に関して は、氏の所説は受け入れ難いものである。これら三器の銘文拓本を綿密に観察してみれば容易に了解されるように、難波氏が「長」と釈読した文字は実際には「先」と積すべき文字であることは明らかである（図2）。

	1. 先卣（『王朝』5）	2. 先觚（『王朝』8）	3. 先卣（『王朝』19）
銘文	 (拓) (摹)	 (拓) (摹)	 (拓) (摹)
器影	 口径20.5cm	 口径15.7cm	 口径8.10cm

図2

従って、これら三点の青銅器はいずれも「先」銘青銅器と称すべきであり、花東五四号墓出土の「亞長」銘をもつ青銅器群とはまったく無関係の器物群であると考えられる。以下においては、それぞれ器の器形、紋様、銘文に見られる諸特徴を更に詳しく観察し、その資料的な特質を明らかにしたい。

(a) 先爵(『王朝』五、饗養爵)

本爵は口径二〇・五cm、器腹部がやや浅く平底で、流のつけ根に桶帽状の双柱が立つ。器腹には獸面紋、流と尾にはそれぞれ三角紋を飾る(図2-1)。流と尾の下部及び器腹部には扉棱が見られる。型式学的には、岳洪彬『殷墟青銅礼器研究』(以下『礼器研究』)の分類で言うところの「B II式爵」に相当する<sup>(13)</sup>。これと類似した器物が殷墟五号墓、殷墟一八号墓、花東五四号墓等から出土していることから(図3)、その製作年代はほぼ殷墟文化二期晩段階と推定される。

(b) 先觚(『王朝』八、饗養觚)

本觚は口径一五・七cm、頸部はラッパ状に開き、外側には三角蕉葉紋を飾る(図2-2)。細く締ってやや向勢

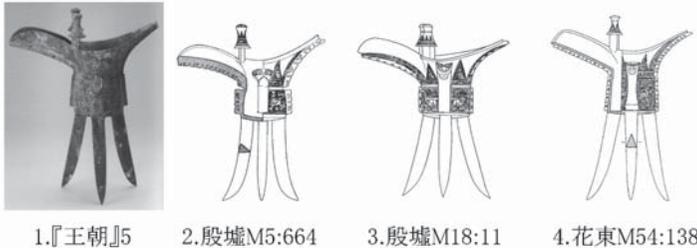


図3

に膨らんだ器腹部には獸面紋を飾る。圈足は高く、その上部には蟬紋がある。下部には獸面紋があしらわれる。圈足の上方には十字形の透彫りがある。器側には四筋の扉棱が見られる。これと類似した器形特徴をもつ銅觚は、殷墟五号墓、殷墟一八号墓、花東五四号墓等から出土している(図4)<sup>(15)</sup>。型式学的には岳洪彬分類における「Aa III式觚」に相当し、その流行年代は殷墟二期晩段階と考えられる。ここで興味深いのは、本觚が器形、紋様、銘文の各要素において上述の橋北墓地回収の銅器群の中に含まれていた六つの銅觚と、ほぼ完全に一致するという点である(図5)。この事実は、これらの器物が元来は一揃いの副葬礼器としてセットをなしていた可能性を示唆するものと言える。

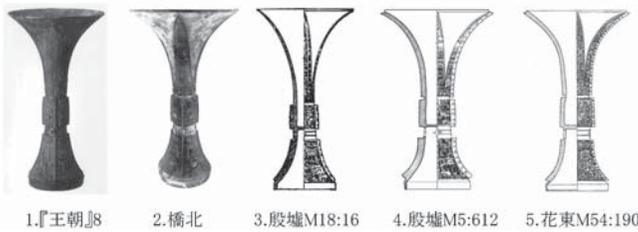


図4

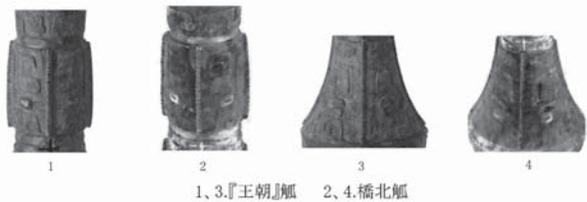


図5

(C) 先甬『王朝』一九、饗養甬<sup>17)</sup>

本甬は口径八・一〇cm、提梁と器腹部がともにS字状曲線を呈し、蓋と提梁は環状の可動式金具によって連結されている(図2-3)。器腹部は下膨れて圈足は低い。頸部に帯状の獣面紋を飾り、蓋、鈕、圈足部にはともに雷紋を施す。この型式の提梁甬は殷墟二期晩段のみ出現し、他の時期には見られないことから、この時期の標準遺物とみることができる。岳氏の分類

においては「AaI式甬」に相当し<sup>18)</sup>、類似の器物は殷墟五号墓、殷墟一八号墓、YM二三八号墓等から出土している(図6及び附図<sup>19)</sup>)。

以上の観察から、これら三点の器物は単に銘文が共通するのみならず、その年代についてもきわめてよく一致することが明らかになった。この事実には、殷墟二期晩段における副葬青銅礼器の典型的な組成関係、及び三器の伝来・収蔵の経緯を考え併せるなら、これらの器物がもと同一の墓に副葬されていたセツトをなす青銅礼器群の構成部分

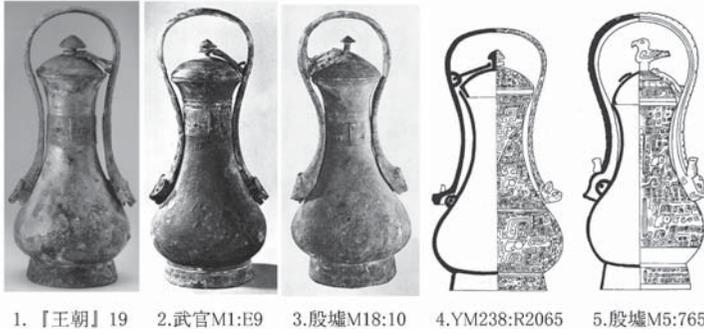


図6

である可能性はきわめて高いと言える。

(2) 東波斎所蔵「先」銘銅爵

この爵は二〇〇六年五月に澳門の美術市場に出現し、その後香港の収蔵家東波斎の所蔵に帰した<sup>20)</sup>。二〇一一年に行なわれた同氏蔵品展覧会の図録に本爵の鮮明なカラー図版と銘文拓本が掲載されており、『近出殷周金文集録二編』(以下『近出二』)及び『図像集成』にも本爵の器影と銘文拓本が再録されている<sup>22)</sup>。

本爵は口径二〇・四cm、通高二五・七cm、平底で器身は比較的短い流のつけ根に桶帽状の双柱が立つ(図7-2)。器影図版の観察からわかるように、

本爵は器形、紋様は言うに及ばず、寸法や銘文、及び銘文の字体細部に至るまで、ことごとく上述した『王朝』所収の「先爵」にきわめて近似した特徴をそなえている(図7)。このこと

	1. 『王朝』5	2. 『東波斎』4
銘文	 (拓) (摹)	 (拓) (摹)
器影	 口径20.5cm	 口径20.4cm

図7

は、これら兩爵がほぼ同時期に、同一の製作単位において铸造された器物であり、もと一揃の青銅礼器を構成していた可能性が高いことを物語っている。もしこの推論が正しいなら、本爵もまた『王朝』所収の三器とともに同一の墓から同時に盗掘された器物であると考えることができるとができる。

### (3) 保利藝術博物館所蔵の先方彝と先罍

北京の保利藝術博物館には二点の「先」字銘をもつ青銅器（方彝と罍）が展示されている（図8）。

これらの青銅器が同館に収蔵された具体的な日時は明らかでないが、少なくとも二〇〇八年に筆者が参観した際には未だ展示されておらず、該館が二〇〇二年以前に刊行した『保利藏金』『保利藏金続集』『保利藝術博物館・輝煌璀璨』等の蔵品図録にも収録されていなかった。従って、この二点の「先」銘青銅器は早くとも二〇〇二年以降、おそらくはここ数年以内に該館に収蔵され

	1.先方彝	2.先罍
銘文	 (拓) (摹)	 (写真) (摹)
器影		

図8

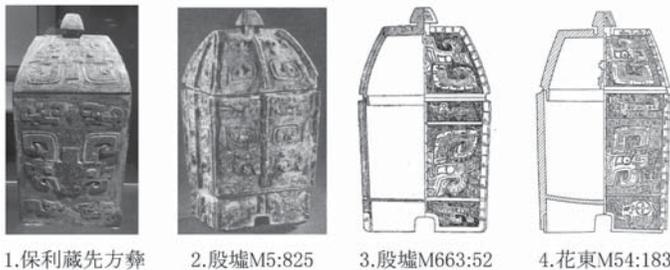
たものと考えられる。この二点の「先」銘青銅器の器影と銘文を収録するのは二〇〇九年以降に刊行された『通鑑』と『図像集成』のみであり、それ以外に著録された形跡はない。<sup>(24)</sup> 以下においては、筆者が展示室において撮影した写真に基づいて、これら二器の器形、紋様、銘文の諸特徴を観察してみることにした（図8）。

#### (a) 先方彝

この方彝は、通高約一八cm（目測）、器身は長方形、器蓋は四阿形を呈し、四阿の稜線はやや内弯する。器身、器蓋とも正面に雷紋を地紋とする獸面紋を飾り、器身上部と圈足に雷紋を地紋とする夔龍紋を飾る（図8-1）。この型式の方彝は岳氏分類の「A1式方彝」に相当し、これまでの出土例を見る限り、殷墟二期晩段にのみ集中的に出現する（図9参照）<sup>(25)</sup>。

#### (b) 先罍

この罍は、通高約四〇cm（目測）と大型で、口部の平面形状は正円形を呈する。口縁部は緩やかに外反してラッパ状に開き、桶帽状の柱が口縁両端に双立する。頸部には三角蕉葉紋を飾り、器身は平底で獸面紋を



1.保利藏先方彝 2.殷墟M5:825 3.殷墟M663:52 4.花東M54:183

図9

飾る(図8-2)。器身を支える三足はやや外反し、雷紋を地紋とする夔龍紋を飾る。器側には薄手で素紋の蓋が付く(図8-2)。この型式の罍は岳氏分類の「A a IV式罍」に相当し、その年代は殷墟二期晩段頃と考えられる(図10<sup>26</sup>)。



1.保利藏先罍 2.殷墟M5:857

図10

(4) 玫茵堂收藏「先」銘青銅器

王濤 *Chinese Bronzes from the Meiyintang Collection* 玫茵堂所藏中国青銅器(以下『玫茵堂』)及び二〇一三年にギメ美術館で行なわれた展覧会図録 *Trésors de la Chine Ancient-Bronzes Rituels de la Collection Meiyintang* (以下『ギメ』)には、それぞれ一点の新出「先」銘青銅器が収録されている(扁足方鼎と方罍<sup>27</sup>)。

(a) 先扁足方鼎

この方鼎は通高三三・四cm、口径二二・四cmときわめて大型で、器口は正方形を呈し、口縁上には一对の立耳が正対する。器身は浅く、底部は浅い半球状を呈し、これを四つの龍形扁足が支えている。器身外側には陰線で獣面紋が施され、器身内底には「先」の铸銘がある(図11<sup>28</sup>)。この方鼎の器影と銘文は二〇〇九年に出版された『玫茵堂』一

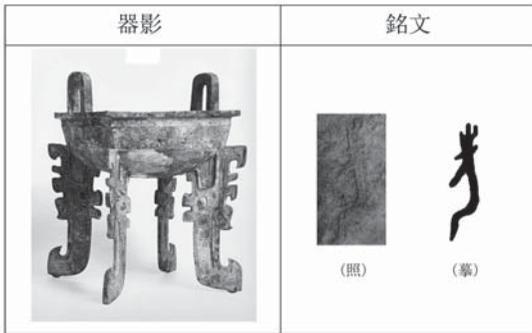


図11

	1. 亞醜方鼎	2. 大保方鼎	3. 乍宝彝方鼎	4. 冊融方鼎
銘文				
器影				
	通高22.5cm	通高22.0cm	通高23.0cm	通高18.7cm

図12

書中にはじめて出現し、それ以前に著録された形跡はない<sup>29</sup>。本方鼎は一見すると亞醜銘方鼎<sup>30</sup>や大保銘方鼎<sup>31</sup>、乍宝彝銘方鼎<sup>32</sup>、及び山東青州蘇埠屯八号墓出土の冊融銘方鼎(M 8・15)<sup>33</sup>等、商末周初期に盛行した一連の扁足四足方鼎とその器形が近似しているかに見える(図12-1~4)。しかし、器形・紋様の細部について更に詳しく観察してみると、扁足の形態や紋様の風格・構成に明らかな違いが見られることから、本方鼎と図12に掲げた商末周初期の扁足方鼎との間には一

定の年代差が存在すると考えられる。残念なことに本方鼎は類例に乏しく、現時点においてはその確実な年代を知ることが難しいが、扁足の形態や獣面紋の特徴、そして「先」字の鑄銘の存在を考慮すると、図12に示した諸器よりはやや早い時期、おそらくは殷墟二期頃に属する資料であると考えられる。<sup>(34)</sup>

(b) 先方壘

二〇一三年春、ギメ美術館で玫茵堂収蔵中国古代青銅器の特別展覧会が行われた。この展覧では百点以上の先秦青銅器が展覧され、その中に一点の「先」銘をもつ方壘が含まれていた(図13)。この方壘の器影は『玫茵堂』にも収録されているが(第三器)、銘文は本図録においてはいじめて公表された。<sup>(35)</sup>

本方壘は通蓋高四四・五cm、長幅二六・〇cm、短幅二一・〇cmで、器身は下すぼまりの直方体で、肩部が大きく膨らむ。口縁は直立し、その外周四面にはともに夔龍紋を飾る。器身の左右には獸面をあしらった半環状の兩耳がつき、この兩耳に隠れるようにして器壁外側にそれぞれ「先」字の鑄銘がある(図13)。

この兩耳と対向する軸線上



図13

には牛首を象った一對の裝飾が見られ、その両側には隆起円渦紋が配される。器腹には夔龍紋、その下に大きな逆三角紋を飾る。器蓋は四阿状を呈し、四面にそれぞれ雷紋を地紋とする獸面紋を飾る。四阿の稜線はなだらかに膨らみ、その形状は保利藝術博物館蔵の先方彝の蓋にきわめて近い。このような方壘は岳氏分類中の「B1式壘」に相当し、その年代は殷墟二期晩段頃と推定される(図14<sup>(36)</sup>)。

ここで注目されるのは、この方壘が器形、寸法、銘文から紋様の細部に至るまで、橋北墓地発見の先方壘にきわめて類似するという点であろう。橋北墓地出土方壘の蓋が欠損しているという点を除けば、兩方壘は器形、紋様、銘文の各要素について完全に一致する(図15)。従ってこの二点の方壘は、ほぼ同時期に同一の製作単位において鑄造された一揃いの礼器セットに属する一對の器物であった可能性がきわめて高いと考えられる。



図14

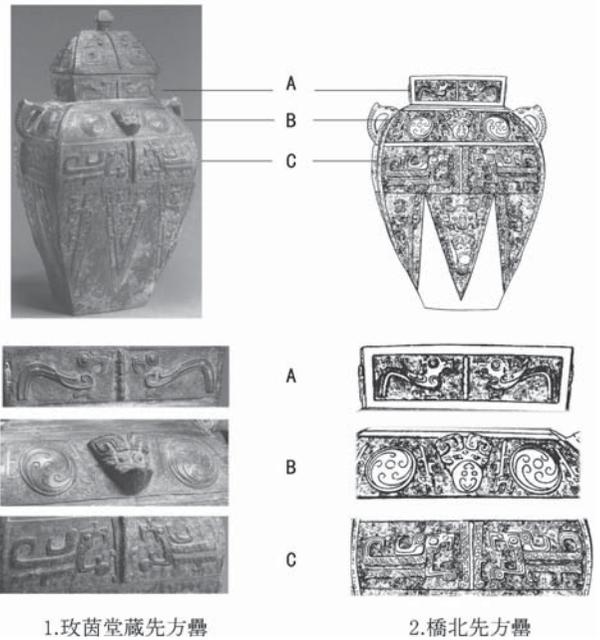


図 15

(三) 総合分析

以上の検討から、二〇〇一年に山西省浮山県橋北村墓地で盗掘・押収された七点の「先」銘青銅器と、二〇〇二年以降において相次いで出現した「先」銘青銅器の年代が、『玫茵堂』所収の扁足方鼎の年代がやや不確実であることを除けば、いずれも殷墟文化二期晩段頃に相当し、しかもその中には明らかにセット関係をなすと考えられる器物が含まれていることが明らかになった(図16<sup>37</sup>)。このことから、本稿

	爵	觚	盃	彝	尊	罍
『王朝』						
『東波竇』						
保利藏器						
玫茵堂藏器						
浮山橋北						

1.先爵(『王朝』5) 2.先觚(『王朝』8) 3.先盃(『王朝』19)  
4.先爵(『東波竇』4) 5.先方彝(保利藏器) 6.先彝(保利藏器)  
7.先方罍(『玫茵堂』53) 8.先觚(橋北回収、全6件) 9.先方罍(橋北回収)

図 16

はこれら合計一四点の「先」銘青銅器が、橋北墓地における同一の墓から盗掘された、もと一揃いのセットをなしていた副葬器物群の一部である可能性が高いと推測する。この推測をより確かなものとするために、以下においては、まずこの一四点の「先」銘器物の組合せと、これまでに知られる殷墟二期晩段墓出土の青銅礼器の組合せとの間の比較を行なう。そしてその比較結果に基づいて、これら一四点の「先」銘青銅礼器が橋北墓地のいずれの墓から出土したのか、という問題について更に踏み込んだ検討を行なう。最後に、同時代の出土文字資料である殷墟甲骨文に出現する先族に関する記載を参照し、その整理と釈読を通して、商代晩期における先族の地位や活動状況等に関する初步的な考察を行なうことにしたい。

(1) 橋北出土一四点の「先」銘青銅器の器物組成

以上の整理作業によって復元し得た橋北某墓から一括出土したとみられる「先」銘青銅器の器物組成は、爵二点、觚七点、罍一点、卣一点、方彝一点、方彝二点となる。盗掘をうける以前の段階においては更に多くの器物が存在したと考えられるが、これまでに確認し

得た一四点の器物のみからでも、その数量と器種がきわめて豊富であることは十分に窺い知ることができる。しかも、

この中には提梁卣や方彝、方壘など、比較的等級の高い墓から出土する器種が多く含まれており、その器種組成は殷墟五号墓、殷墟一八号墓、花東五四号墓など、同時期の殷墟高級貴族墓における青銅礼器の組成状況と基本的に一致する(表1)。また器種ごとの数量構成を見ると、觚の数量が七点と突出しており、爵に比して五点も多いことがわかる。周知のように、商代の副

墓号	期別	墓室面積	觚	爵	罍	卣	尊	彝	盨	鼎	甗	簋	盤
橋北某墓	-	-	7+	2+	1	1	-	1	2	-	-	-	-
殷墟M5	二期晩	22.4m <sup>2</sup>	53	40	12	6	10	5	2	32	5	5	2
花東M54	二期晩	16.6m <sup>2</sup>	9	9	1	-	1	1	1	8	1	2	-
殷墟M18	二期晩	10.6m <sup>2</sup>	5	5	2	1	2	-	1	3	2	1	-
大司空村東南M663	二期晩	6.6m <sup>2</sup>	2	2	-	-	-	1	-	2	-	1	-
郭家莊東南M26	二期晩	8.0m <sup>2</sup>	2	2	-	-	-	1	1	2	1	-	-
范家莊M4	二期晩	-	2	2	-	1	-	-	-	1	-	1	-

表1

葬礼器において爵と觚は一对をなすと考えられ、同一墓から出土する爵と觚の数量も基本的に一致するか、きわめて接近する場合が多い。この事実を考慮するなら、該墓に副葬されていた爵も、本来は觚と同じく七点またはそれ以上であった可能性が高いと考えられる。この時期の墓で七対以上の觚・爵を出土する事例はきわめて稀で、現時点では殷墟五号墓と花東五四号墓の二例に限られ、その墓室面積はいずれも一〇m<sup>2</sup>を超える(表1)。

このことから、これら一四点の「先」銘青銅器も、墓室面積一〇m<sup>2</sup>を超える大型の墓から出土した可能性が高いと推測できる。

(2) 一四点の「先」銘青銅器の出土地点

それでは、これら一四点の「先」銘青銅器は、橋北墓地のいずれの墓から出土したもののだろうか。発掘報告によれば該墓地からはこれまで三一基の商代墓が検出されており、そのうち五基は墓道を伴なう大型墓で、それ以外はみな墓室面積が三m<sup>2</sup>から七m<sup>2</sup>の中小型墓であった。ここでもし前節で行なった出土器物の組成と数量に対する検討を考慮するなら、一四点の「先」銘青銅器を出土した墓は、これら五基の大型墓のうちの一つであると考えるのが自然である。五基の大型墓(M1、M8、M9、M18、M28)は、いずれも墓室南側に一本の長い傾斜状の墓道をもついわゆる「甲字形墓」である。墓道の長さは一定ではなく、M1(二五m)とM18(二三m)はともに二〇mを超え、それ以外の三墓はいずれも一五mから一二mほどである(附図二)。各墓の相対年代については、M9の墓道がM8を切っている

ことが確認できる以外、地層関係による明確な先後関係は知りえない。また残念なことに、これらの墓はすべて盗掘の被害を受けており、墓室内からは年代の根拠となる遺物がほとんど検出されていない。ただ、M1とM18の墓道からは良好な状態の車馬が一輛ずつ出土しており、車廂部からはそれぞれ弓形器をはじめとする青銅製遺物が検出されている。<sup>42)</sup> 弓形器の器制を型式学的に検討してみると、M1出土の標本(M1・17)は、器高が低く扁平で、弓臂部の彎曲がきわめて浅いことから、部向平の型式分類に言うところの「甲AⅡ式」に相当するものであることがわかる(附図三)<sup>43)</sup>。この型式の弓形器は殷墟五号墓からの出土が知られており(M5・1122、M5・77)<sup>44)</sup>、その流行年代は殷墟二期前半に遡ると考えられる。M18出土の弓形器(M18・2)は、M1出土の標本に比べて器高がやや高く、両端の鈴首部が弓身底部の基線を超えて外伸する。このような型式の弓形器は、花東五四号墓や大司空村東南六六三号墓、文源緑島五号墓からも出土しており、その年代はおよそ殷墟二期晩段頃に相当するものと考えられる(附図三)<sup>45)</sup>。殷墟五号墓と花東五四号墓とともに殷墟二期晩段に属するが、五号墓のほうが年代的にやや先行すると考えられるから、橋北M1とM18出土の弓形器の年代は、ともに殷墟二期に属しながらも、M1出土標本のほうがM18出土標本よりもやや早い時期に製作されたものであると考えられる。

次に墓の規模について、主に墓室面積を基準として比較を行なってみることにしたい。附図二に示した如く、橋北墓地の五基の大型墓のうち、墓室面積が最も広いのはM1(二三・六㎡)で、その面積は殷

墟五号墓や大司空村東南三三一号墓に匹敵する。これに次いで広いのがM18(一四・七㎡)で、これは花東五四号墓や郭家莊一六〇号墓とほぼ同じ規模である。M8、M9、M28の各墓は比較的小さく、郭家莊東南五六号墓や大司空村東南六六三号墓等とほぼ同じ規模といえる(表1)<sup>47)</sup>。

前述のように橋北墓地出土の一四器は、個々の器物特徴および器物組成が殷墟五号墓や花東五四号墓出土の器物群にきわめて近く、觚の数量に関して言えば花東五四号墓とほぼ同等であることがわかる。橋北墓地においてこれら兩墓に匹敵する規模を有するものはM1とM18に限られるから、もし以上の推定に誤りがなければ、一四点の青銅器を出土した墓はM1かM18のいずれかである可能性が高いこととなる。

商代の大型墓の中で墓室の前方に単墓道を伴なういわゆる甲字形墓はこれまでに三〇例ほど報告されており、それらの墓室面積はいずれも二〇㎡を超える。墓中の副葬品は一般にきわめて豊富で、殉葬も多く見られることから、被葬者は高位の貴族であると考えられる。こうした単墓道の大型墓はその大多数が安陽殷墟遺跡から発見されているが、例外的に山東省の青州蘇埠屯や滕州前掌大、河南省の羅山天湖等の商代墓地遺跡からも見つかっている。こうした安陽殷墟遺跡以外から発見された墓道付きの大型墓は、一般に商代晩期のいわゆる「方国」貴族たちの墓と考えられており、橋北墓地発見の大型墓も、そうした性質の墓であると考えることができる。<sup>48)</sup>

### (三) 既存著録中に見られる「先」銘青銅器について

以上の一四点の「先」銘青銅器が出現する以前の段階で、すでに知られていた「先」銘青銅器はきわめて少ない。関連する資料集成、著録目録などに収録されているのは、以下の三点のみである。<sup>39)</sup>

- (1) 先鼎『集成』一〇三〇、通高二〇・三cm(図17-1)。器影は『綜覽』鼎六八(図18-1a)及び『巖窟』上六(図18-1b)所収。<sup>39)</sup>
- (2) 先壺(『集成』九四五八)、器影なし(図17-2)。
- (3) 先弓形器(『集成』一一八六六)、北京故宮博物院蔵。器影なし(図17-3)。

これらの青銅器はすべて伝世品であり、先鼎が「安陽出土」と言い伝えられる以外、出土状況の詳細は明らかでない。<sup>39)</sup> 銘文はいずれも「先」と積読することができ、その字

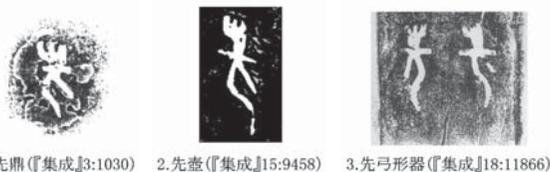


図 17



図 18

形は「止」と「人」とに従い、書体の特徴も上述一四点青銅器銘文に見られる「先」字とよく一致する。残念ながら先鼎以外の二器に関しては器影を知りえないが、先鼎については、これまでに二種類の異なる角度から撮影された器影写真が公表されており、その器形紋様の詳細な検討が可能である。図18-1に示した如く、この鼎は器腹が深く、口縁部に両耳が立ち、三足は円柱状を呈す。器腹外側には菱形雷紋を飾り、個々の雷紋の中心部には小さい円圈紋を点する。口縁下部には雷紋を地紋とする夔紋を飾る。この型式の鼎は、岳氏分類における「A b II 式鼎」に相当し、殷墟五号墓からも類例が出土していることから(図18-2)、その年代は殷墟二期晩段頃と考えてよい。<sup>39)</sup> なお本鼎の出土地については上述のように「一九四三年安陽出土」という伝承があるものの、それ以上に具体的な記述や根拠が示されておらず、その信憑性には一定の留保が必要である。<sup>39)</sup> もちろん安陽殷墟から出土した可能性も十分に考えられるが、もし近年山西省浮山県橋北墓地において多数の「先」銘青銅器が出土している事実を考慮するならば、本鼎が比較的早い時期に橋北墓地から出土した可能性もまた排除しきれない。

### (四) 殷墟卜辞中の「先」族

以上に見てきたような青銅器銘文資料以外にも、商代の先族に関する記載は、同時代の出土文字資料である殷墟甲骨文中にも見出すことができる。殷墟卜辞中に出現する「先」字に関しては、羅琨の先駆的な研究がある。<sup>39)</sup> 羅氏の研究から、卜辞中に出現する「先」字は「先

後「前導」等の意味で用いられる場合が大多数を占めているが、それ以外にも少数ではあるが人名、国族名等の固有名詞としての用法が存在することが明らかになっている。以下には、そうした固有名詞（おそらくは人名または国族名）として用いられたと考えられる卜辞例を搜集し、字体特徴に基づく年代順序に従って列挙してみたい。<sup>56)</sup>

(1)……子商弗其獲先。【賓一類】

《合》六八三四八八一五十一六一二五

(2)……先得……【過渡②】

《合》一一〇〇六

(3)……先獲羌。【過渡②】

《合》二〇七

(4)我二十。先。【過渡②】

《合》一七六四四

(5)今十一月先不其得。【典型典賓】

《合》八九一四

(6)……乎先……【典型典賓】

《合》四五七八

(7)……令先……【賓三】

《合》四五七五

(8)戊午卜，賓……令先□羨王，十三月。【賓三】

《合》四五七四

(9)先獻乞自……【賓三】

《合》九四二七

(10)……乎先取僕。……令先取僕。【賓三】

《合》五五七七

以上の卜辞例を見てもまず指摘できるのは、これら一〇例のすべてが殷墟甲骨文第一期のいわゆる「賓組」に分類される資料であり、それ以外の年代・類別に属するもの一つも見られない、という事実である。<sup>56)</sup>

賓組甲骨文はその字体上の特徴に基づいて、年代順に「師賓間組」「賓組一類」「典型賓組」「賓組三類」の四つの下位類型に細分され、更にそれぞれの下位類型の間には、「過渡①類」「過渡②類」「過渡③類」という過渡的な字体類型を設定することができる。<sup>57)</sup> このような賓組

甲骨文内部における更に厳密な編年基準にもとづいて上掲一〇例の甲骨卜辞の字体特徴を観察してみると、(1)は賓組一類、(2)(3)(4)は過渡②類、(5)(6)の二例はそれぞれ典型賓組、(7)(8)(9)(10)はともに賓三類に分類しうることがわかる。この事実を踏まえた上で、以下においては各卜辞の記載内容について更に細かく検討してみることしよう。

辞例(1)においては、先族が商王朝による征伐の対象として出現しており、この時期においては先族と商王朝が敵対する関係にあり、軍事的な衝突が発生していたことを物語っている。この卜辞について羅氏は、「文例からみて『先』はおそらく人名であろう。しかし、同時期の卜辞には、これ以外に王朝と先族との間に軍事衝突が発生したことを物語る事例がなく、また同版卜辞中には『缶』との争いに勝利するか否かを占った一連の卜辞が見られ、子商が『基方缶』征伐の指揮揮軍として出現しているから、この卜辞に見られる『先』は人名ではなく、敵軍の先駆隊の意に解するのが適当であろう」と述べている。<sup>58)</sup>しかし、この卜辞と同版上に刻まれた卜辞においては、「伐」「殺」「獲」等の行為の対象となっている「不」「缶」「缶」等はすべてみな国族名と解されているのであるから、ひとり「先」のみを「先駆隊」の意と見なすのは、やはり適切な解釈とは言えない。また年代的な順序からみても、先族と商朝との間における軍事衝突を記したとみられる事例は、上掲一〇例の卜辞の中で年代の最も早い「賓組一類」のみに出現しており、それ以降の記録である残りの九例中には二度と双方の敵対関係を示すような記載は現れない。羅氏の研究においては、賓組内部における更に厳密な年代的前後関係が考慮されていないために、同一

時期において先族の商朝に対する態度が一貫しないという矛盾した事態に直面することとなり、おそらくこの矛盾を回避するために「先」を「先駆隊」の意とする苦しい解釈を採用するに至ったと考えられる。しかし、もし上掲の一〇例の卜辞を字体特徴に基づいて年代順に整理するならば、先族と商朝との関係の推移は、敵対から征伐を経て帰順へという、むしろきわめて自然で理解しやすい図式に整理できる。従って辞例(1)に見られる「先」は、やはり国族名に解するのが適切であろう。辞例(2)(3)(4)の各卜辞はいずれも過渡②類に属し、その年代は辞例(1)よりやや遅れる。その記載内容から、この頃には先族がすでに商朝に帰順し、王令を奉じて王朝の主催する軍事活動に従事していたことが知られる。

辞例(5)から(10)の年代は、辞例(2)(3)(4)よりも更に遅れる。この時期の卜辞において、先族の代表人物は商王から頻繁に使役される立場で登場し、王との関係も比較的親密であったと考えられる。つまり、この時期の先族はすでに商王朝との間に良好な関係を構築し、その王廷においても確固たる地位を築きつつあったと理解することができる。

以上のような殷墟甲骨文の分析から得られた認識と、前述の「先」の「先」銘青銅器に対する考古学的、型式学的分析から得られた知見とを総合するなら、商代晩期における先族の具体的な様相は、およそ以下のように概括することができるだろう。

① 橋北墓地の地理的環境、及び大型墓の下葬年代とその数などから、山西臨汾地域においては、商代晩期の殷墟二期（甲骨文第一期、武丁期に相当）から商末にかけて、「先」と呼ばれる氏族が比較的安

定した統治権力を確立していた。<sup>②9</sup>

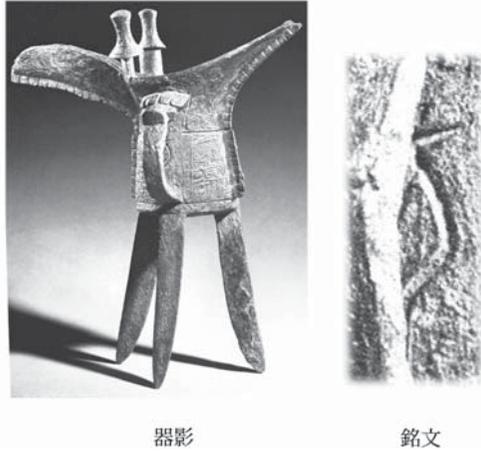
② 武丁前半期においては、先族と商王朝との間に軍事的な衝突が発生することもあった。しかし武丁晩期に至って先族は商王朝に帰順し、商王の臣下としてたびたび王朝の主催する各種の活動に参加するようになった。その結果、先族は商王の信頼を勝ちとり、その王廷における地位も着実に上昇し、武丁の治世の終わり頃には、花東五四号墓の墓主の「亞長」にも匹敵するほどの勢力を築き上げた。

③ ところが、武丁が没して次王の治世となる頃には、先族に関する記載が甲骨文や金文等の同時代の文字資料中から完全に見られなくなり、それ以後商王朝の滅亡に至るまで、二度と出現することがない。このような現象は、武丁の死後、先族の商王朝内部における地位が急速に衰えていった可能性を示唆するものと考えられる。

#### 【追記】

本稿は、二〇一四年七月に中華書局（香港）から刊行された『饒宗頤国学院院刊』創刊号所収の拙稿「先族銅器群初探」（一九七—二二三頁）に補筆・訂正し邦訳したものである。本訳稿を脱稿後、*Sohby's London*（二〇〇二年一月一三日）第三二図に、一点の「先」銘をもつとみられる青銅爵の器影写真が掲載されていることを知った。この爵は器高二四・八cm、器形、紋様構成ともに『王朝』および『東波斎』所収の爵とほぼ完全に一致し、図版写真の観察から、蓋下に「先」とみられる一字の銘があることが確認できる（補図1）。この器影写真は、『新収殷周青銅器銘文暨器影彙編』<sup>③0</sup>（編号：一九三一）にも再

録されるが、該書では銘文字形を「𠄎」のように推定し、積文は付していない。残念ながら図版写真からは字形の全体を知ることができないが、字形右半部の筆画構造からみて、また器物自体の特徴が上述の二点の「先」銘爵とほぼ完全に一致する事実、及び本爵の出現時期から推して、これが「先」字である可能性はきわめて高い。



器影

銘文

補図 1

このほか、二〇一三年に刊行された Deydier 編 *Chinese Bronzes from the Meiyintang Collection Vol. 1, Annex* (以下『玫茵堂(補)』)及び同氏編 *Chinese Bronzes from the Meiyintang Collection Vol. 2* (以下『玫茵堂二』)にも、それぞれ一点の未著録「先」銘青銅器が収録されていることがわかった。

『玫茵堂(補)』(六四頁、第三七器)に収録されるのは一点の扁壺

である(補図2)。器高は三六・三 cm を測り、器内壁に一字の銘がある。図録解説は「光」と積読するが、字形から見て明らかに「先」字である。器口は大きく開いてその断面は楕円形を呈する。口縁から頸部にかけてはくびれがなく、器腹はなだらかに膨らんでやや下垂する。頸部には獣面紋をあしらった紋様帯が一周し、これに沿って一对の貫耳がつく。紋様帯の上部には三本の凸線を平行に引きめぐらせている。圈足には反りがなく、獣面紋らしき紋様を飾る。



器影

銘文

補図 2

このような扁平な無蓋壺は商代後半期全般にわたって広く見られるが、本器の器形と獣面紋の特徴は岳氏の分類に言う「B型扁円壺」に相当し、年代は殷墟二期頃と考えられる<sup>6)</sup>。類品が河北藁城前西関、河南鄭州人民公園、陝西清澗解家溝等、殷墟以外の同時期遺構からも

出土しており、もし本器が山西浮山橋北村近から出土したとしても不自然ではない<sup>(62)</sup>。また、銘文の鑄造状態は比較的良好で文字の判読に困難はないが、字画上半の「止」部と下半の「人」部の方向が通常の「先」字と逆になっている点が、以下に挙げる『玫茵堂二』所収の偽造と思われる方罍銘と共通しており、その真偽にやや不安を抱かせる。ただ、器物自体に関して言えば、特に疑うべき点は見られない。

『玫茵堂二』に収録されるのは補図3に示した方罍である(補図3)。器高三六cm、器の内底と蓋にそれぞれ銘があり、同書解説は「光」と積するも、その字形は明らかに「先」である(一一二頁、第一七三器)。このような蓋付きの四足方罍は殷墟二期に集中的に出現し、類例も多く知られる<sup>(63)</sup>。



器影



銘文

補図3

ただ、本方罍は器形・紋様の細部特徴及び鑄造技法からみておよそ真器とは考えられない。特に四足と器体の接合部に分範による範線が見られない点、及び四足の内側に内刳りが見られない点は、この方罍が商代の鑄造技術で製造されたものではないことを示している。また紋様や扉稜の鑄造もきわめて平板で立体感に乏しく、同時期の類品との違いは明らかである。また銘文に関して、字口の形状、字画構造、鑄造状態、劣化状態ともにきわめて不自然で、もし器物自体に見られる疑点を考え併せるなら、これが偽造銘であることは明白である<sup>(64)</sup>。

二〇一二年一月一日初稿。

二〇一四年一月三日修訂。

二〇一五年二月二〇日翻訳、補筆訂正、追記。

注

- (1) 橋北考古隊「山西浮山橋北村商周墓地」(『古代文明』第五卷、文物出版社、二〇〇六年) 参照。
- (2) 「山西臨汾破獲文物案繳獲商晚期先族青銅器」(『中国文物報』二〇〇一年六月三日)。羅琨は当初この「先」字を「𠄎」と摹して「失」と積したが、後に田建文らの批判を容れてこれを訂正し、「先」と積読する説に従った。羅琨「殷墟卜辞中的『先』与『失』」(『古文字研究』第二六輯、中華書局、二〇〇六年)、田建文・李俊峰「山西橋北墓地『先』字銘文」(『古代文明研究通訊』第三六期、二〇〇八年)、羅琨「說『山西橋北墓地』『先』字銘文」(『古代文明研究通訊』第三七期、二〇〇八年) 参照。
- (3) 国家文物局主編『二〇〇四年中国重要考古發現』(文物出版社、二〇〇五年) 六一―六四頁参照。なお、殷墟青銅器の分期と編年に関しては、岳洪彬『殷墟青銅器研究』(中国社会科学出版社、二〇〇六年) 一一三―一二四、一七五頁、及び朱鳳瀚『中国青銅器綜論』(上海古籍出版社、二〇〇九年、以下『綜論』) 一〇〇―八頁参照。また、本稿は殷墟青銅

器の型式と年代を議論する際、原則として岳洪彬氏の種類・編年体系を基準にする。

- (4) 田建文・李俊峰は「橋北墓地大・中型一四座墓葬皆被盜、所以出自同一商代墓葬的判断有誤」(前掲注2「山西橋北墓地『先』字銘文」参照)と述べて、これらの器物を同一の墓からの出土品とみる考えに否定的な見方を示す。しかし銘文や器物の型式とその組合せなどからみると、やはり同一墓から一括出土した可能性は高く、単に周囲の多くの墓も盗掘を受けているからといって、これらの器物が同一墓から出土した可能性を一概に否定することはできない。また、型式、寸法、紋様、銘文の諸要素において完全に一致する複数の器物が異なる墓ないし遺構から出土することはきわめて稀であり、確実な事例としては、大同空村南二五号墓と二九号墓からそれぞれ出土した四点の青銅爵(中国社会科学院考古研究所安陽工作队「一九八六年大同空村南地的兩座殷墓」『考古』一九八九年第七期)、殷墟花園莊東地五四号墓出土の「亞長」銘銅鉞と泉屋博古館所蔵の伝世「亞長」銘銅鉞(住友氏編『泉屋清賞・彝器部』一九一九年、第一三五図、一九九〇年安陽郭家莊一六〇号墓出土の「亞甗」鼎と伝世銅器「亞甗」鼎『殷周金文集成』〇一四二四、泉屋博古館蔵)等が知られるのみである。泉屋蔵「亞長」銘銅鉞と花東五四号墓出土の「亞長」銘銅鉞との関係については崎川隆「泉屋博古館所蔵の亞長銘銅鉞について」(『泉屋博古館紀要』第二九卷)参照。
- (5) 張光裕氏によれば、これら八点以外にも、海外の骨董市場においてこれまで少なくとも七点の「先」銘を有する商代青銅器(爵六点と方斝一点)が出現しているという(二〇一二年一月に香港浸会大学で行われた「古今与周代文明」學術論壇における張氏の発言による)。残念ながら、これらの資料に関しては、未だに確実な情報を得られていないので、その詳細に関しては後考にまきたい(追記参照)。
- (6) 難波純子『中国・王朝の粹』(大阪美術倶楽部、二〇〇四年)。
- (7) 中国社会科学院考古研究所『殷周金文集成(修訂增補本)』(中華書局、二〇〇七年)。
- (8) 吳鎮烽『商周青銅器銘文暨圖像集成』(上海古籍出版社、二〇一二年)。
- (9) 中央研究院歷史語言研究所金文工作室『殷周金文暨青銅器資料庫』(<http://www.thp.sinica.edu.tw/~bronze/>、二〇一〇年)。
- (10) 吳鎮烽『商周金文資料通鑑(電子版)』(陝西省文物考古研究所、二〇一二年)。
- (11) 前掲注6『王朝』一六頁、二〇頁、三六頁参照。
- (12) 前掲注3の岳洪彬『禮器研究』一六四—一七二頁参照。
- (13) 岳洪彬『禮器研究』八五頁参照。
- (14) 中国社会科学院考古研究所『殷墟婦好墓』(文物出版社、一九八〇年)、中国社会科学院考古研究所『殷墟花園莊東地商代墓葬』(科学出版社、二〇〇七年)、安陽工作队「安陽小屯村北的兩座殷代墓」『考古學報』一九八一年第四期参照。
- (15) 前掲注14に同じ。
- (16) 岳洪彬『禮器研究』七三—七四頁参照。
- (17) その後、該書は二〇〇七年春に澳門で行なわれた「崇源國際拍賣會」のカタログにも収録されたが、このカタログ中には銘文に関する記述が見られない。「千石藏金(二)」中国古董・崇源國際二〇〇七年春季大型藝術品拍賣會(澳門崇源國際拍賣公司、二〇〇七年)参照。
- (18) 岳洪彬『禮器研究』九四—九五頁参照。
- (19) 前掲注14文獻及び石璋如『小屯(第一本)遺址的發現与發掘・丙編・殷墟墓葬之一・北組墓葬』(國立中央研究院歷史語言研究所、一九七〇年)参照。
- (20) 『崇源國際首屆大型藝術品拍賣會・中国古董』(澳門崇源國際拍賣公司、二〇〇六年)及び『收藏界』二〇〇六年第六期参照。
- (21) Bégin, Gilles., ed. *Collection Dong Bo Zhai, Chine de Bronze et d'Or* (Sarran: Musée du président Jacques Chirac, 2011) 四二—四三頁参照。
- (22) 劉雨、敵志斌『近出殷周金文集録二編』(中華書局、二〇一〇年)、吳鎮烽『通鑑』、同『圖像集成』。
- (23) 保利藝術博物館『保利藏金』(保利藝術博物館、一九九九年)、同『保利藏金・統』(嶺南美術出版社、二〇〇一年)、同『保利藝術博物館・輝煌璀璨青銅藝術』(保利藝術博物館、二〇〇二年)等参照。
- (24) 劉雨、敵志斌『近出二』、吳鎮烽『通鑑』。
- (25) 岳洪彬『禮器研究』一〇三—一〇五頁参照。
- (26) 岳洪彬『禮器研究』六〇—六二頁参照。
- (27) *Chinese Bronzes from the Meiyintang Collection* (London: Paradow Writing, 2009) 第七五図及び *Treasures of la Chine ancient - Bronzes rituels de la collection Meiyintang* (Paris: Musée des arts asiatiques Guimet, 2013) 第八四図。
- (28) 『政茵堂』第七五器の解説はこの銘を「光」または「微」字とするが、葛亮は「政茵堂藏中国銅器有銘部分校讀」においてこの説を批判し、「青」と積すべきであるとした(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇〇九年一月一日、[http://www.gwz.fudan.edu.cn/src/show.asp?src\\_id=1012](http://www.gwz.fudan.edu.cn/src/show.asp?src_id=1012))。しかし図版写真の観察から分かるように、この文字の上半部は明らかに「止」に従っており、「先」字であることは疑いない。吳鎮烽『通

- 鑑』及び『図像集成』はともに「先」としており、妥当な訳読である。
- (29) ギメ美術館で二〇一三年開催された展覧会にこの方鼎は出展されておらず、同展覧会の図録(前掲注27参照)にも収録されていない。フランス極東学院の VENTURE Olivier (風儀誠) 氏の「教示による」。
- (30) 林巳奈夫『殷周時代青銅器の研究・殷周青銅器綜覧一』(吉川弘文館、一九八四年、以下『綜覧一』) 図版五〇頁、扁足鼎三三。
- (31) 前掲注30『綜覧一』 図版第五〇頁、扁足鼎三四。銘文は『集成』二二五九、『図像集成』一五二九を参照。
- (32) この方鼎は二〇〇六年澳門崇源國際秋季拍卖会においてはじめてその存在が知られた。吳鎮烽「崇源國際澳門秋季拍卖会青銅器鑑賞」『收藏界』二〇〇六年二期及び、『図像集成』一〇三五参照。
- (33) 山東省文物考古研究所・青州市博物館「青州市蘇埠屯商代墓地發掘報告」『海岱考古』第一輯(山東大学出版社、一九八九年) 図版玖・一参照。
- (34) 殷墟五号墓出土の扁足長方鼎(M5:813)に見られる紋様と扁足の形状を参照。
- (35) 『ギメ』第三九図参照。
- (36) 岳洪彬『礼器研究』一〇三一—一〇四頁参照。
- (37) 田建文・李俊峰は「……七件〔六件の誤記か。引用者注〕銅觚中四件有銘文、另两件無……」と述べ、六点の觚のうち二点には銘が見られなかったと指摘する。しかし、一般に未剔銹の器物は銘文の存否の確認が困難であるから、これら諸器物の詳細な部分写真や、拓本、X線写真など、より客観性のある判断材料が未公表である現状においては、両氏の指摘をそのまま受け入れることは躊躇せざるをえない。
- (38) 楊錫璋・楊宝成「殷代青銅器礼器的分期与組合」『殷墟青銅器』(文物出版社、一九八五年) 七九—一〇二頁及び、劉一曼「安陽殷墟青銅礼器組合的幾個問題」『考古学報』一九九五年第四期、また、朱鳳瀚『綜論』一〇二—一〇三頁、岳洪彬『礼器研究』二〇〇頁、邵向平「殷墟小屯M5再探討」『中国国家博物館館刊』二〇一一年第二期(総一〇一期)等を参照。
- (39) この推定は、海外の古美術市場において爵六点を含む計八点の「先」銘銅器の存在が知られているという張光裕氏の指摘にもよく符合する。前掲注5参照。
- (40) 朱鳳瀚『綜論』九六四—九六五頁、一〇二〇頁参照。
- (41) 前掲注1の橋北考古隊「山西浮山橋北村商周墓地」参照。
- (42) 前掲注36。
- (43) 邵向平「略論商周青銅弓形器的形制演變」『華夏考古』二〇〇七年第一期、林澧「商文化青銅器与北方地区青銅器關係之再研究」『考古学文化論集(一)』

(文物出版社、一九八七年) 後に『林澧學術文集』(中国大百科全書出版社、一九九八年) 所収、滕銘予「也談弓形器的形制及相關問題」『考古』二〇一一年第八期等の文献を参照。

(44) 『殷墟婦好墓』 図版七五参照。

(45) 『殷墟花園莊東地墓葬』一五七—一六一頁、中国社会科学院考古研究所安陽工作队「安陽大司空村東南一座殷墓」『考古』一九八八年第一期、安陽市文物考古研究所「安陽殷墟徐家橋郭家莊商代墓葬」(科学出版社、二〇一一年) 一〇一—一〇二頁、前掲注43邵向平論文等を参照。

(46) 殷墟花園莊東地墓葬、二二二—二二七頁。

(47) 橋北考古隊「山西浮山橋北村商周墓地」は「M18要比M1大些……」と述べるが、報告中の記載からおそらくは「M1要比M18大些」の誤りであると考えられる。

(48) 中国社会科学院考古研究所「滕州前掌大墓地」文物出版社、二〇〇五年、山東省文物考古研究所「青州市蘇埠屯商代墓地發掘報告」、『海岱考古』第一輯(山東大学出版社、一九八九年)、二五四—二七三頁、河南省信陽地区文管会・河南省羅山県文化館「羅山天湖商代墓地」『考古学報』一九八六年第二期、中国社会科学院考古研究所『中国考古学・夏商卷』中国社会科学出版社、二〇〇三年) 三四三—三四五頁などを参照。

(49) 「先」字と、𠄎、𠄏、𠄐、𠄑、𠄒、𠄓、𠄔、𠄕、𠄖、𠄗、𠄘、𠄙、𠄚、𠄛、𠄜、𠄝、𠄞、𠄟、𠄠、𠄡、𠄢、𠄣、𠄤、𠄥、𠄦、𠄧、𠄨、𠄩、𠄪、𠄫、𠄬、𠄭、𠄮、𠄯、𠄰、𠄱、𠄲、𠄳、𠄴、𠄵、𠄶、𠄷、𠄸、𠄹、𠄺、𠄻、𠄼、𠄽、𠄾、𠄿、𠅀、𠅁、𠅂、𠅃、𠅄、𠅅、𠅆、𠅇、𠅈、𠅉、𠅊、𠅋、𠅌、𠅍、𠅎、𠅏、𠅐、𠅑、𠅒、𠅓、𠅔、𠅕、𠅖、𠅗、𠅘、𠅙、𠅚、𠅛、𠅜、𠅝、𠅞、𠅟、𠅠、𠅡、𠅢、𠅣、𠅤、𠅥、𠅦、𠅧、𠅨、𠅩、𠅪、𠅫、𠅬、𠅭、𠅮、𠅯、𠅰、𠅱、𠅲、𠅳、𠅴、𠅵、𠅶、𠅷、𠅸、𠅹、𠅺、𠅻、𠅼、𠅽、𠅾、𠅿、𠆀、𠆁、𠆂、𠆃、𠆄、𠆅、𠆆、𠆇、𠆈、𠆉、𠆊、𠆋、𠆌、𠆍、𠆎、𠆏、𠆐、𠆑、𠆒、𠆓、𠆔、𠆕、𠆖、𠆗、𠆘、𠆙、𠆚、𠆛、𠆜、𠆝、𠆞、𠆟、𠆠、𠆡、𠆢、𠆣、𠆤、𠆥、𠆦、𠆧、𠆨、𠆩、𠆪、𠆫、𠆬、𠆭、𠆮、𠆯、𠆰、𠆱、𠆲、𠆳、𠆴、𠆵、𠆶、𠆷、𠆸、𠆹、𠆺、𠆻、𠆼、𠆽、𠆾、𠆿、𠇀、𠇁、𠇂、𠇃、𠇄、𠇅、𠇆、𠇇、𠇈、𠇉、𠇊、𠇋、𠇌、𠇍、𠇎、𠇏、𠇐、𠇑、𠇒、𠇓、𠇔、𠇕、𠇖、𠇗、𠇘、𠇙、𠇚、𠇛、𠇜、𠇝、𠇞、𠇟、𠇠、𠇡、𠇢、𠇣、𠇤、𠇥、𠇦、𠇧、𠇨、𠇩、𠇪、𠇫、𠇬、𠇭、𠇮、𠇯、𠇰、𠇱、𠇲、𠇳、𠇴、𠇵、𠇶、𠇷、𠇸、𠇹、𠇺、𠇻、𠇼、𠇽、𠇾、𠇿、𠈀、𠈁、𠈂、𠈃、𠈄、𠈅、𠈆、𠈇、𠈈、𠈉、𠈊、𠈋、𠈌、𠈍、𠈎、𠈏、𠈐、𠈑、𠈒、𠈓、𠈔、𠈕、𠈖、𠈗、𠈘、𠈙、𠈚、𠈛、𠈜、𠈝、𠈞、𠈟、𠈠、𠈡、𠈢、𠈣、𠈤、𠈥、𠈦、𠈧、𠈨、𠈩、𠈪、𠈫、𠈬、𠈭、𠈮、𠈯、𠈰、𠈱、𠈲、𠈳、𠈴、𠈵、𠈶、𠈷、𠈸、𠈹、𠈺、𠈻、𠈼、𠈽、𠈾、𠈿、𠉀、𠉁、𠉂、𠉃、𠉄、𠉅、𠉆、𠉇、𠉈、𠉉、𠉊、𠉋、𠉌、𠉍、𠉎、𠉏、𠉐、𠉑、𠉒、𠉓、𠉔、𠉕、𠉖、𠉗、𠉘、𠉙、𠉚、𠉛、𠉜、𠉝、𠉞、𠉟、𠉠、𠉡、𠉢、𠉣、𠉤、𠉥、𠉦、𠉧、𠉨、𠉩、𠉪、𠉫、𠉬、𠉭、𠉮、𠉯、𠉰、𠉱、𠉲、𠉳、𠉴、𠉵、𠉶、𠉷、𠉸、𠉹、𠉺、𠉻、𠉼、𠉽、𠉾、𠉿、𠊀、𠊁、𠊂、𠊃、𠊄、𠊅、𠊆、𠊇、𠊈、𠊉、𠊊、𠊋、𠊌、𠊍、𠊎、𠊏、𠊐、𠊑、𠊒、𠊓、𠊔、𠊕、𠊖、𠊗、𠊘、𠊙、𠊚、𠊛、𠊜、𠊝、𠊞、𠊟、𠊠、𠊡、𠊢、𠊣、𠊤、𠊥、𠊦、𠊧、𠊨、𠊩、𠊪、𠊫、𠊬、𠊭、𠊮、𠊯、𠊰、𠊱、𠊲、𠊳、𠊴、𠊵、𠊶、𠊷、𠊸、𠊹、𠊺、𠊻、𠊼、𠊽、𠊾、𠊿、𠋀、𠋁、𠋂、𠋃、𠋄、𠋅、𠋆、𠋇、𠋈、𠋉、𠋊、𠋋、𠋌、𠋍、𠋎、𠋏、𠋐、𠋑、𠋒、𠋓、𠋔、𠋕、𠋖、𠋗、𠋘、𠋙、𠋚、𠋛、𠋜、𠋝、𠋞、𠋟、𠋠、𠋡、𠋢、𠋣、𠋤、𠋥、𠋦、𠋧、𠋨、𠋩、𠋪、𠋫、𠋬、𠋭、𠋮、𠋯、𠋰、𠋱、𠋲、𠋳、𠋴、𠋵、𠋶、𠋷、𠋸、𠋹、𠋺、𠋻、𠋼、𠋽、𠋾、𠋿、𠌀、𠌁、𠌂、𠌃、𠌄、𠌅、𠌆、𠌇、𠌈、𠌉、𠌊、𠌋、𠌌、𠌍、𠌎、𠌏、𠌐、𠌑、𠌒、𠌓、𠌔、𠌕、𠌖、𠌗、𠌘、𠌙、𠌚、𠌛、𠌜、𠌝、𠌞、𠌟、𠌠、𠌡、𠌢、𠌣、𠌤、𠌥、𠌦、𠌧、𠌨、𠌩、𠌪、𠌫、𠌬、𠌭、𠌮、𠌯、𠌰、𠌱、𠌲、𠌳、𠌴、𠌵、𠌶、𠌷、𠌸、𠌹、𠌺、𠌻、𠌼、𠌽、𠌾、𠌿、𠍀、𠍁、𠍂、𠍃、𠍄、𠍅、𠍆、𠍇、𠍈、𠍉、𠍊、𠍋、𠍌、𠍍、𠍎、𠍏、𠍐、𠍑、𠍒、𠍓、𠍔、𠍕、𠍖、𠍗、𠍘、𠍙、𠍚、𠍛、𠍜、𠍝、𠍞、𠍟、𠍠、𠍡、𠍢、𠍣、𠍤、𠍥、𠍦、𠍧、𠍨、𠍩、𠍪、𠍫、𠍬、𠍭、𠍮、𠍯、𠍰、𠍱、𠍲、𠍳、𠍴、𠍵、𠍶、𠍷、𠍸、𠍹、𠍺、𠍻、𠍼、𠍽、𠍾、𠍿、𠎀、𠎁、𠎂、𠎃、𠎄、𠎅、𠎆、𠎇、𠎈、𠎉、𠎊、𠎋、𠎌、𠎍、𠎎、𠎏、𠎐、𠎑、𠎒、𠎓、𠎔、𠎕、𠎖、𠎗、𠎘、𠎙、𠎚、𠎛、𠎜、𠎝、𠎞、𠎟、𠎠、𠎡、𠎢、𠎣、𠎤、𠎥、𠎦、𠎧、𠎨、𠎩、𠎪、𠎫、𠎬、𠎭、𠎮、𠎯、𠎰、𠎱、𠎲、𠎳、𠎴、𠎵、𠎶、𠎷、𠎸、𠎹、𠎺、𠎻、𠎼、𠎽、𠎾、𠎿、𠏀、𠏁、𠏂、𠏃、𠏄、𠏅、𠏆、𠏇、𠏈、𠏉、𠏊、𠏋、𠏌、𠏍、𠏎、𠏏、𠏐、𠏑、𠏒、𠏓、𠏔、𠏕、𠏖、𠏗、𠏘、𠏙、𠏚、𠏛、𠏜、𠏝、𠏞、𠏟、𠏠、𠏡、𠏢、𠏣、𠏤、𠏥、𠏦、𠏧、𠏨、𠏩、𠏪、𠏫、𠏬、𠏭、𠏮、𠏯、𠏰、𠏱、𠏲、𠏳、𠏴、𠏵、𠏶、𠏷、𠏸、𠏹、𠏺、𠏻、𠏼、𠏽、𠏾、𠏿、𠐀、𠐁、𠐂、𠐃、𠐄、𠐅、𠐆、𠐇、𠐈、𠐉、𠐊、𠐋、𠐌、𠐍、𠐎、𠐏、𠐐、𠐑、𠐒、𠐓、𠐔、𠐕、𠐖、𠐗、𠐘、𠐙、𠐚、𠐛、𠐜、𠐝、𠐞、𠐟、𠐠、𠐡、𠐢、𠐣、𠐤、𠐥、𠐦、𠐧、𠐨、𠐩、𠐪、𠐫、𠐬、𠐭、𠐮、𠐯、𠐰、𠐱、𠐲、𠐳、𠐴、𠐵、𠐶、𠐷、𠐸、𠐹、𠐺、𠐻、𠐼、𠐽、𠐾、𠐿、𠑀、𠑁、𠑂、𠑃、𠑄、𠑅、𠑆、𠑇、𠑈、𠑉、𠑊、𠑋、𠑌、𠑍、𠑎、𠑏、𠑐、𠑑、𠑒、𠑓、𠑔、𠑕、𠑖、𠑗、𠑘、𠑙、𠑚、𠑛、𠑜、𠑝、𠑞、𠑟、𠑠、𠑡、𠑢、𠑣、𠑤、𠑥、𠑦、𠑧、𠑨、𠑩、𠑪、𠑫、𠑬、𠑭、𠑮、𠑯、𠑰、𠑱、𠑲、𠑳、𠑴、𠑵、𠑶、𠑷、𠑸、𠑹、𠑺、𠑻、𠑼、𠑽、𠑾、𠑿、𠒀、𠒁、𠒂、𠒃、𠒄、𠒅、𠒆、𠒇、𠒈、𠒉、𠒊、𠒋、𠒌、𠒍、𠒎、𠒏、𠒐、𠒑、𠒒、𠒓、𠒔、𠒕、𠒖、𠒗、𠒘、𠒙、𠒚、𠒛、𠒜、𠒝、𠒞、𠒟、𠒠、𠒡、𠒢、𠒣、𠒤、𠒥、𠒦、𠒧、𠒨、𠒩、𠒪、𠒫、𠒬、𠒭、𠒮、𠒯、𠒰、𠒱、𠒲、𠒳、𠒴、𠒵、𠒶、𠒷、𠒸、𠒹、𠒺、𠒻、𠒼、𠒽、𠒾、𠒿、𠓀、𠓁、𠓂、𠓃、𠓄、𠓅、𠓆、𠓇、𠓈、𠓉、𠓊、𠓋、𠓌、𠓍、𠓎、𠓏、𠓐、𠓑、𠓒、𠓓、𠓔、𠓕、𠓖、𠓗、𠓘、𠓙、𠓚、𠓛、𠓜、𠓝、𠓞、𠓟、𠓠、𠓡、𠓢、𠓣、𠓤、𠓥、𠓦、𠓧、𠓨、𠓩、𠓪、𠓫、𠓬、𠓭、𠓮、𠓯、𠓰、𠓱、𠓲、𠓳、𠓴、𠓵、𠓶、𠓷、𠓸、𠓹、𠓺、𠓻、𠓼、𠓽、𠓾、𠓿、𠔀、𠔁、𠔂、𠔃、𠔄、𠔅、𠔆、𠔇、𠔈、𠔉、𠔊、𠔋、𠔌、𠔍、𠔎、𠔏、𠔐、𠔑、𠔒、𠔓、𠔔、𠔕、𠔖、𠔗、𠔘、𠔙、𠔚、𠔛、𠔜、𠔝、𠔞、𠔟、𠔠、𠔡、𠔢、𠔣、𠔤、𠔥、𠔦、𠔧、𠔨、𠔩、𠔪、𠔫、𠔬、𠔭、𠔮、𠔯、𠔰、𠔱、𠔲、𠔳、𠔴、𠔵、𠔶、𠔷、𠔸、𠔹、𠔺、𠔻、𠔼、𠔽、𠔾、𠔿、𠕀、𠕁、𠕂、𠕃、𠕄、𠕅、𠕆、𠕇、𠕈、𠕉、𠕊、𠕋、𠕌、𠕍、𠕎、𠕏、𠕐、𠕑、𠕒、𠕓、𠕔、𠕕、𠕖、𠕗、𠕘、𠕙、𠕚、𠕛、𠕜、𠕝、𠕞、𠕟、𠕠、𠕡、𠕢、𠕣、𠕤、𠕥、𠕦、𠕧、𠕨、𠕩、𠕪、𠕫、𠕬、𠕭、𠕮、𠕯、𠕰、𠕱、𠕲、𠕳、𠕴、𠕵、𠕶、𠕷、𠕸、𠕹、𠕺、𠕻、𠕼、𠕽、𠕾、𠕿、𠖀、𠖁、𠖂、𠖃、𠖄、𠖅、𠖆、𠖇、𠖈、𠖉、𠖊、𠖋、𠖌、𠖍、𠖎、𠖏、𠖐、𠖑、𠖒、𠖓、𠖔、𠖕、𠖖、𠖗、𠖘、𠖙、𠖚、𠖛、𠖜、𠖝、𠖞、𠖟、𠖠、𠖡、𠖢、𠖣、𠖤、𠖥、𠖦、𠖧、𠖨、𠖩、𠖪、𠖫、𠖬、𠖭、𠖮、𠖯、𠖰、𠖱、𠖲、𠖳、𠖴、𠖵、𠖶、𠖷、𠖸、𠖹、𠖺、𠖻、𠖼、𠖽、𠖾、𠖿、𠗀、𠗁、𠗂、𠗃、𠗄、𠗅、𠗆、𠗇、𠗈、𠗉、𠗊、𠗋、𠗌、𠗍、𠗎、𠗏、𠗐、𠗑、𠗒、𠗓、𠗔、𠗕、𠗖、𠗗、𠗘、𠗙、𠗚、𠗛、𠗜、𠗝、𠗞、𠗟、𠗠、𠗡、𠗢、𠗣、𠗤、𠗥、𠗦、𠗧、𠗨、𠗩、𠗪、𠗫、𠗬、𠗭、𠗮、𠗯、𠗰、𠗱、𠗲、𠗳、𠗴、𠗵、𠗶、𠗷、𠗸、𠗹、𠗺、𠗻、𠗼、𠗽、𠗾、𠗿、𠘀、𠘁、𠘂、𠘃、𠘄、𠘅、𠘆、𠘇、𠘈、𠘉、𠘊、𠘋、𠘌、𠘍、𠘎、𠘏、𠘐、𠘑、𠘒、𠘓、𠘔、𠘕、𠘖、𠘗、𠘘、𠘙、𠘚、𠘛、𠘜、𠘝、𠘞、𠘟、𠘠、𠘡、𠘢、𠘣、𠘤、𠘥、𠘦、𠘧、𠘨、𠘩、𠘪、𠘫、𠘬、𠘭、𠘮、𠘯、𠘰、𠘱、𠘲、𠘳、𠘴、𠘵、𠘶、𠘷、𠘸、𠘹、𠘺、𠘻、𠘼、𠘽、𠘾、𠘿、𠙀、𠙁、𠙂、𠙃、𠙄、𠙅、𠙆、𠙇、𠙈、𠙉、𠙊、𠙋、𠙌、𠙍、𠙎、𠙏、𠙐、𠙑、𠙒、𠙓、𠙔、𠙕、𠙖、𠙗、𠙘、𠙙、𠙚、𠙛、𠙜、𠙝、𠙞、𠙟、𠙠、𠙡、𠙢、𠙣、𠙤、𠙥、𠙦、𠙧、𠙨、𠙩、𠙪、𠙫、𠙬、𠙭、𠙮、𠙯、𠙰、𠙱、𠙲、𠙳、𠙴、𠙵、𠙶、𠙷、𠙸、𠙹、𠙺、𠙻、𠙼、𠙽、𠙾、𠙿、𠚀、𠚁、𠚂、𠚃、𠚄、𠚅、𠚆、𠚇、𠚈、𠚉、𠚊、𠚋、𠚌、𠚍、𠚎、𠚏、𠚐、𠚑、𠚒、𠚓、𠚔、𠚕、𠚖、𠚗、𠚘、𠚙、𠚚、𠚛、𠚜、𠚝、𠚞、𠚟、𠚠、𠚡、𠚢、𠚣、𠚤、𠚥、𠚦、𠚧、𠚨、𠚩、𠚪、𠚫、𠚬、𠚭、𠚮、𠚯、𠚰、𠚱、𠚲、𠚳、𠚴、𠚵、𠚶、𠚷、𠚸、𠚹、𠚺、𠚻、𠚼、𠚽、𠚾、𠚿、𠛀、𠛁、𠛂、𠛃、𠛄、𠛅、𠛆、𠛇、𠛈、𠛉、𠛊、𠛋、𠛌、𠛍、𠛎、𠛏、𠛐、𠛑、𠛒、𠛓、𠛔、𠛕、𠛖、𠛗、𠛘、𠛙、𠛚、𠛛、𠛜、𠛝、𠛞、𠛟、𠛠、𠛡、𠛢、𠛣、𠛤、𠛥、𠛦、𠛧、𠛨、𠛩、𠛪、𠛫、𠛬、𠛭、𠛮、𠛯、𠛰、𠛱、𠛲、𠛳、𠛴、𠛵、𠛶、𠛷、𠛸、𠛹、𠛺、𠛻、𠛼、𠛽、𠛾、𠛿、𠜀、𠜁、𠜂、𠜃、𠜄、𠜅、𠜆、𠜇、𠜈、𠜉、𠜊、𠜋、𠜌、𠜍、𠜎、𠜏、𠜐、𠜑、𠜒、𠜓、𠜔、𠜕、𠜖、𠜗、𠜘、𠜙、𠜚、𠜛、𠜜、𠜝、𠜞、𠜟、𠜠、𠜡、𠜢、𠜣、𠜤、𠜥、𠜦、𠜧、𠜨、𠜩、𠜪、𠜫、𠜬、𠜭、𠜮、𠜯、𠜰、𠜱、𠜲、𠜳、𠜴、𠜵、𠜶、𠜷、𠜸、𠜹、𠜺、𠜻、𠜼、𠜽、𠜾、𠜿、𠝀、𠝁、𠝂、𠝃、𠝄、𠝅、𠝆、𠝇、𠝈、𠝉、𠝊、𠝋、𠝌、𠝍、𠝎、𠝏、𠝐、𠝑、𠝒、𠝓、𠝔、𠝕、𠝖、𠝗、𠝘、𠝙、𠝚、𠝛、𠝜、𠝝、𠝞、𠝟、𠝠、𠝡、𠝢、𠝣、𠝤、𠝥、𠝦、𠝧、𠝨、𠝩、𠝪、𠝫、𠝬、𠝭、𠝮、𠝯、𠝰、𠝱、𠝲、𠝳、𠝴、𠝵、𠝶、𠝷、𠝸、𠝹、𠝺、𠝻、𠝼、𠝽、𠝾、𠝿、𠞀、𠞁、𠞂、𠞃、𠞄、𠞅、𠞆、𠞇、𠞈、𠞉、𠞊、𠞋、𠞌、𠞍、𠞎、𠞏、𠞐、𠞑、𠞒、𠞓、𠞔、𠞕、𠞖、𠞗、𠞘、𠞙、𠞚、𠞛、𠞜、𠞝、𠞞、𠞟、𠞠、𠞡、𠞢、𠞣、𠞤、𠞥、𠞦、𠞧、𠞨、𠞩、𠞪、𠞫、𠞬、𠞭、𠞮、𠞯、𠞰、𠞱、𠞲、𠞳、𠞴、𠞵、𠞶、𠞷、𠞸、𠞹、𠞺、𠞻、𠞼、𠞽、𠞾、𠞿、𠟀、𠟁、𠟂、𠟃、𠟄、𠟅、𠟆、𠟇、𠟈、𠟉、𠟊、𠟋、𠟌、𠟍、𠟎、𠟏、𠟐、𠟑、𠟒、𠟓、𠟔、𠟕、𠟖、𠟗、𠟘、𠟙、𠟚、𠟛、𠟜、𠟝、𠟞、𠟟、𠟠、𠟡、𠟢、𠟣、𠟤、𠟥、𠟦、𠟧、𠟨、𠟩、𠟪、𠟫、𠟬、𠟭、𠟮、𠟯、𠟰、𠟱、𠟲、𠟳、𠟴、𠟵、𠟶、𠟷、𠟸、𠟹、𠟺、𠟻、𠟼、𠟽、𠟾、𠟿、𠠀、𠠁、𠠂、𠠃、𠠄、𠠅、𠠆、𠠇、𠠈、𠠉、𠠊、𠠋、𠠌、𠠍、𠠎、𠠏、𠠐、𠠑、𠠒、𠠓、𠠔、𠠕、𠠖、𠠗、𠠘、𠠙、𠠚、𠠛、𠠜、𠠝、𠠞、𠠟、𠠠、𠠡、𠠢、𠠣、𠠤、𠠥、𠠦、𠠧、𠠨、𠠩、𠠪、𠠫、𠠬、𠠭、𠠮、𠠯、𠠰、𠠱、𠠲、𠠳、𠠴、𠠵、𠠶、𠠷、𠠸、𠠹、𠠺、𠠻、𠠼、𠠽、𠠾、𠠿、𠡀、𠡁、𠡂、𠡃、𠡄、𠡅、𠡆、𠡇、𠡈、𠡉、𠡊、𠡋、𠡌、𠡍、𠡎、𠡏、𠡐、𠡑、𠡒、𠡓、𠡔、𠡕、𠡖、𠡗、𠡘、𠡙、𠡚、𠡛、𠡜、𠡝、𠡞、𠡟、𠡠、𠡡、𠡢、𠡣、𠡤、𠡥、𠡦、𠡧、𠡨、𠡩、𠡪、𠡫、𠡬、𠡭、𠡮、𠡯、𠡰、𠡱、𠡲、𠡳、𠡴、𠡵、𠡶、𠡷、𠡸、𠡹、𠡺、𠡻、𠡼、𠡽、𠡾、𠡿、𠢀、𠢁、𠢂、𠢃、𠢄、𠢅、𠢆、𠢇、𠢈、𠢉、𠢊、𠢋、𠢌、𠢍、𠢎、𠢏、𠢐、𠢑、𠢒、𠢓、𠢔、𠢕、𠢖、𠢗、𠢘、𠢙、𠢚、𠢛、𠢜、𠢝、𠢞、𠢟、𠢠、𠢡、𠢢、𠢣、𠢤、𠢥、𠢦、𠢧、𠢨、𠢩、𠢪、𠢫、𠢬、𠢭、𠢮、𠢯、𠢰、𠢱、𠢲、𠢳、𠢴、𠢵、𠢶、𠢷、𠢸、𠢹、𠢺、𠢻、𠢼、𠢽、𠢾、𠢿、𠣀、𠣁、𠣂、𠣃、𠣄、𠣅、𠣆、𠣇、𠣈、𠣉、𠣊、𠣋、𠣌、𠣍、𠣎、𠣏、𠣐、𠣑、𠣒、𠣓、𠣔、𠣕、𠣖、𠣗、𠣘、𠣙、𠣚、𠣛、𠣜、𠣝、𠣞、𠣟、𠣠、𠣡、𠣢、𠣣、𠣤、𠣥、𠣦、𠣧、𠣨、𠣩、𠣪、𠣫、𠣬、𠣭、𠣮、𠣯、𠣰、𠣱、𠣲、𠣳、𠣴、𠣵、𠣶、𠣷、𠣸、𠣹、𠣺、𠣻、𠣼、𠣽、𠣾、𠣿、𠤀、𠤁、𠤂、𠤃、𠤄、𠤅、𠤆、𠤇、𠤈、𠤉、𠤊、𠤋、𠤌、𠤍、𠤎、𠤏、𠤐、𠤑、𠤒、𠤓、𠤔、𠤕、𠤖、𠤗、𠤘、𠤙、𠤚、𠤛、𠤜、𠤝、𠤞、𠤟、𠤠、𠤡、𠤢、𠤣、𠤤、𠤥、𠤦、𠤧、𠤨、𠤩、𠤪、𠤫、𠤬、𠤭、𠤮、𠤯、𠤰、𠤱、𠤲、𠤳、𠤴、𠤵、𠤶、𠤷、𠤸、𠤹、𠤺、𠤻、𠤼、𠤽、𠤾、𠤿、𠥀、𠥁、𠥂、𠥃、𠥄、𠥅、𠥆、𠥇、𠥈、𠥉、𠥊、𠥋、𠥌、𠥍、𠥎、𠥏、𠥐、𠥑、𠥒、𠥓、𠥔、𠥕、𠥖、𠥗、𠥘、𠥙、𠥚、𠥛、𠥜、𠥝、𠥞、𠥟、𠥠、𠥡、𠥢、𠥣、𠥤、𠥥、𠥦、𠥧、𠥨、𠥩、𠥪、𠥫、𠥬、𠥭、𠥮、𠥯、𠥰、𠥱、𠥲、𠥳、𠥴、𠥵、𠥶、𠥷、𠥸、𠥹、𠥺、𠥻、𠥼、𠥽、𠥾、

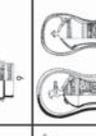
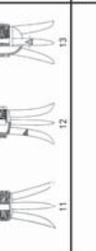
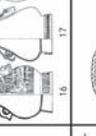
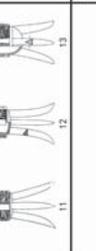
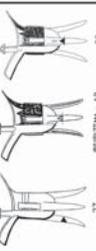
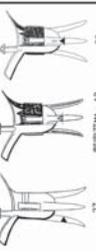
- (55) 引用卜辞資料の番号はすべて郭沫若主編『甲骨文字合集』中華書局、一九八二年（以下『合』）による。韋心澧は『合』四〇六八に見える「先」字を名詞に理解しているが、辞例からみて名詞ではなく副詞であることは明白である。韋心澧「靈石旌介商墓研究・考古資料所見商後期王国西部辺域状況」『中国国家博物館館刊』二〇一一年第四期参照。
- (56) 孫亜冰は「……二期卜辞有貞人先、即出自該國（先国を指す。引用者注）」と述べて第二期の卜辞にも国族名としての「先」が出現するとの見方を示す。しかし、孫氏が言うところの第二期貞人「先」は字形を「𠄎」の如く作り、「先」字でないことは明らかである。孫亜冰「易国考」『古文字研究』第二七輯（中華書局、二〇〇八年）参照。また、「先」字の字形認識に関しては、前掲注49の趙平安論文及び何景成論文を参照。
- (57) 崎川隆「賓組甲骨文字分類研究」（上海人民出版社、二〇一一年）、黃天樹『殷墟王卜辞的分類与断代』（科学出版社、二〇〇七年）等参照。
- (58) 原文は中国語。前掲注2羅琨「殷墟卜辞中的『先』与『失』」参照。
- (59) 張秉権は文献に基づいて商代先国の所在地を河南開封東南郊の陳留県附近に比定したが（張秉権「小屯（第二本）殷墟文字丙編釈文上輯（一）」中央研究院歷史語言研究所、一九五七年、一五頁参照）、貝塚茂樹・伊藤道治はこの説を批判して、商代の先国は羌方の近傍つまり殷墟の西方に位置すべきであると指摘した（貝塚茂樹・伊藤道治『甲骨文字研究（本文編）』京都大学人文科学研究所、一九六〇年、二二七―二二八頁参照）。橋北墓地の発見を経て、現在では多くの学者が山西省浮山泉橋北村附近を商代先国の所在地と考えるようになっている（前掲注56孫亜冰論文及び注55韋心澧論文、及び王金平・李建生「范氏『先』族乎？・晋国卿族『先』与范氏之族属」『有美其積・紀念山西省考古研究所六十華誕文集』山西人民出版社發行部、二〇一二年等参照）。
- (60) 鍾柏生・陳昭容・黃銘崇・袁國華『新収殷周青銅器銘文暨器影彙編』（藝文印書館、二〇〇六年）。
- (61) 岳洪彬『礼器研究』八八頁。
- (62) 『綜覧』図版二九七―三〇〇頁参照。
- (63) 『綜覧』図版一九八一―一九九頁参照。
- (64) 曹興誠氏も『盧芹齋伝』の序言で本器の存在に言及し、これが氏所蔵のもう一点の方罨をもとに製作された偽造品であることを詳細に論証している。曹興誠「序・從盧芹齋看中華文物的回帰与保護」（羅拉『盧芹齋伝』新世紀出版社、二〇一三年、一一二―一二頁所収）。

## 【追記・二】

本稿の初稿校正の段階で、香港の蔣白浪氏より、以上に紹介した諸器物の他になお数点の「先」銘青銅器が、二〇〇一年三月にベルギーで刊行されたオークション・カタログに収録されているとの指摘を受けた（*Gisèle Crois: 22-23 Mars 2001*）。具体的には爵一点、方尊一点、方罨一点の計三点で、このうちの方罨については、本稿注5で張光裕氏が指摘するものに相当すると考えられる。これら三器は型式的にいずれも殷墟二期から三期にかけての特徴をそなえており、また美術市場に出現した時期から三期おそらくは本稿で紹介した橋北墓地出土の青銅器群とセット関係をなしていた器物であると考えられる。このほか、蔣氏によれば、近年香港の美術市場には「先」銘をもつ青銅武器類も出現しているとのことである。今後、こうした関連資料を丹念に収集することによって、橋北商代大墓出土青銅器群の全容が明らかにされることを期待したい。

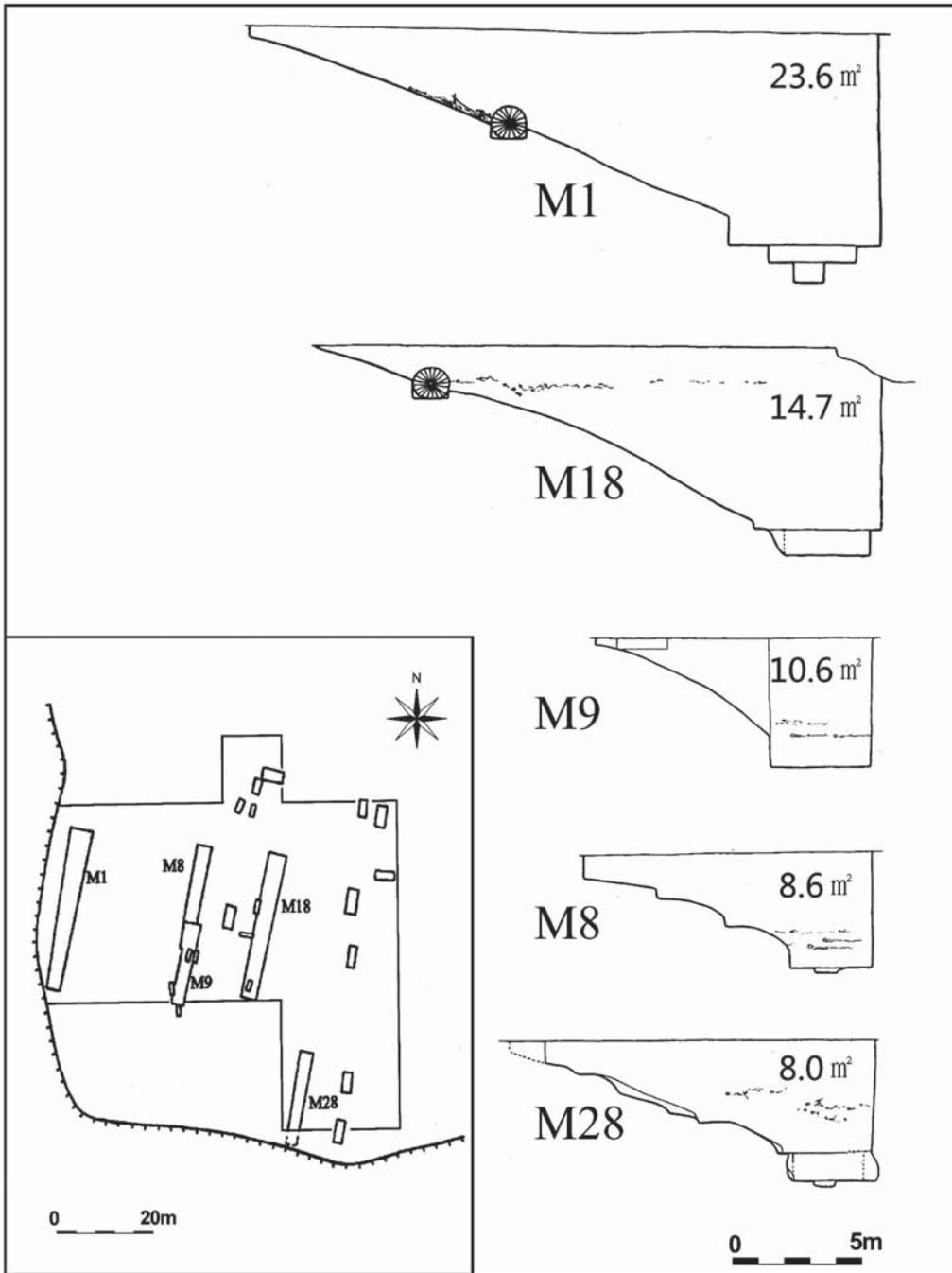
二〇一五年五月二五日再補

（吉林大学古籍研究所・出土文献与中国古代文明研究協同创新中心副教授）

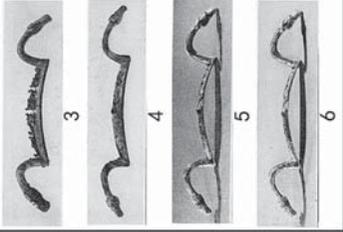
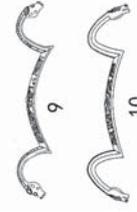
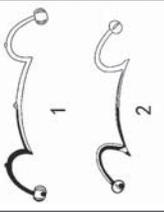
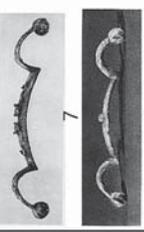
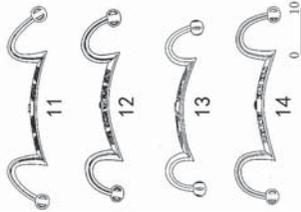
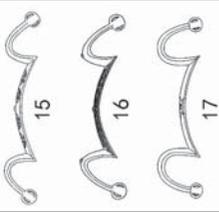
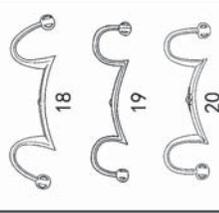
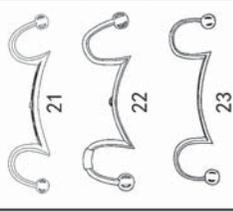
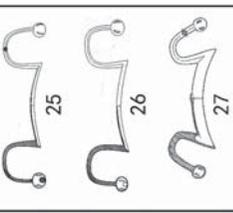
第一期	爵	觚	卣	方彝	卣	彝
第二期	早段					
	晚段					
第三期	早段					
	晚段					
第四期						
						

附圖一 關連青銅器物分期表

1. YM333:R2030 2. YM232:R2021 3. YM333:R2059 4. YM232:R2006 5. YM232:2005 6. YM232:R2038 7. YM331:R2029 8. 武官M1:6、8、7 9. YM331:R2066 10. 武官M1:4  
 11. 小屯M18:11 12. 小屯M5:664 13. 花東M54:109 14. 小屯M5:612 15. 花東M54:190 16. 小屯M5:765 17. 小屯M18:10 18. GM2575:23 19. 小屯M5:825 20. SM663:52 21.  
 小屯M18:15 22. 小屯M5:752 23. 小屯M5:857 24. 小屯M5:866 25. 郭家莊東南M26:11 26. YM238:R2076 27. 戚家莊M269:9 28. 郭家莊M135:14 29. 戚家莊M269:24 30. 郭  
 家莊M135:13 31. PNM172:3 32. 戚家莊M269:10 33. 戚家莊M269:22 34. 戚家莊M269:42 35. 戚家莊M269:35 36. 郭家莊M160:133 37. PNM54:3 38. 郭家莊M160:172 39. GM  
 198:6 40. 郭家莊M160:111 41. 郭家莊M160:174 42. 郭家莊M160:140 43. 後崗M9:10 44. 郭家莊M53:58 45. 郭家莊M97:1 46. 劉家莊北M1046:9 47. 郭家莊M53:57 48. 郭莊  
 北M6:29 49. 劉家莊北M1046:6 50. 劉家莊北M1046:1 51. GM1713:51 52. 劉家莊北M1046:20 53. 劉家莊北M1046:25 54. 郭莊北M6:30



附図二 橋北墓地5大墓の墓室面積と墓道の長さ

	橋北M1、M18出土	殷墟婦好墓出土 (殷墟二期晚段偏早)	花東54号墓出土 (殷墟二期晚段偏晚)	殷墟二期墓葬出土	殷墟三期墓葬出土	殷墟四期墓葬出土	商末周初墓葬出土
馬首							
鈴首							

附圖三

1. 橋北M1: 17 2. 橋北M18: 2 3. 殷墟M5: 60 4. 殷墟M5: 6 5. 殷墟M5: 1121 6. 殷墟M5: 1123 7. 殷墟M5: 70 8. 殷墟M5: 1122  
 9. 花東M54: 348 10. 花東M54: 286 11. 花東M54: 203 12. 花東M54: 303 13. 花東M54: 393 14. 花東M54: 280 15. 殷墟文源綠島M5: 17  
 16. 大司空村東南M663: 37 17. 范家莊北M4: 14 18. 郭家莊M147: 9 19. 戚家莊M269: 6 20. 郭家莊M160: 214 21. 劉家莊北M1046: 75  
 22. 郭家莊M1: 4 23. 榕樹灣M1: 13 24. 鹿邑太清宮M1: 144 25. 前掌大M40: 11 26. 前掌大M45: 32 27. 鹿邑太清宮M1: 229

